

令和5年度 南中野地域包括支援センター事業計画書（概略版）

<p>計画の背景と基本方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ コロナ対策が感染法上5類に引き下げとなり、いよいよ地域活動等が本格的に再開し、地域包括も地域ネットワーク活動を活性化していくことが求められます。一方でコロナや物価高の影響から生活困窮や家族不和など深刻で複雑な支援困難ケースが増えており、個別支援にかかるボリュームが増大したまま経過しています。</li> <li>○ また、居宅介護支援事業所のケアマネジャー不足が進行し、予防プランの委託先は既に頭打ちの状況です。特に南部は居宅介護支援事業所が少ないため、直持ちプランが7割を超し、プランナーの採用も非常に厳しいため、三職種による包括支援業務への圧迫が深刻です。</li> <li>○ こうした中、複雑化・深刻化するケースをなるべく早く把握し支援につなげることは重要であり、関係機関や地域の関係者とのみまもり体制への協働をますます重視したいと考えます。</li> <li>○ また、南部圏域を中心に居宅介護支援事業所のケアマネジャーの皆様との連携強化を進め、早めに相談につながるための関係構築や、他分野の制度等の知識提供による解決力の向上を目指します。</li> </ul>
<p>総合相談 権利擁護</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和4年度の虐待通報が21件（区全体の18%）、緊急一時保護12件（区全体の21,5%）と、高齢者人口に対して高い割合となっています。緊急案件や支援困難ケースが多いため、専門相談係やアウトリーチチーム、社会福祉協議会等との連携により迅速に対応し、解決までの進捗管理体制を整備します。</li> <li>○ 精神保健領域の知識や対応力が必要なケースが増えており、介護保険と障害分野の連携が求められています。隣接する障害者相談支援事業所と新たに勉強会を開催し、互いの対応力向上に繋げて参ります。</li> <li>○ 今年度より再開する「南中野地域ささえあいネットワーク」の委員として、コロナ後の地域のみまもり体制の再構築に共に取り組みます。</li> </ul>
<p>ケアマネジメン トの質の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中野区サービス事業所居宅部会および本町地域包括と連携し「事例検討会」「共催研修」を実施し、学び合いを通して資質の向上を図ります。今年度より担当チーム制とすることで、担い手となる地域の主任ケアマネの主体性やリーダーシップが発揮できるよう協働します。</li> <li>○ 圏域のケアマネジャーとのコミュニケーションを深めるため昨年度発足させた毎月のオンライン「ケアマネタイム」は気軽な相談や情報交換の場として好評です。ゲストを招く等バージョンアップを図ります。</li> </ul>
<p>介護予防 健康づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ しんやまの家・南部高齢者会館にて4回シリーズの「健康測定会」を開催し、参加の裾野を広げると共に介護予防への意識啓発を行います。</li> <li>○ また測定会のない月は職員が健康講話を行い、毎月必ず会館へ顔を出すことで、利用者やスタッフとの関係を構築し館の運営を支援します。</li> <li>○ やよいの園での介護者教室や生活機能向上プログラムの講師を担い、協働して地域の高齢者の介護予防・健康づくりを行います。</li> </ul>
<p>認知症支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 認知症地域支援事業「いつものところ」とさらに連携を一步進めた取り組みとして「認知症チェック」等を開催し、地域における認知度の向上を図ります。</li> <li>○ 中野区認知症RUN伴に中野区にある法人事業所と連携して参画します。</li> </ul>
<p>人材育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法人で開催する職種別・テーマ別研修に参加し、知識習得や横の連携による情報交換を通じ、広い視野を持ち活躍できる職員を育成します。また毎年取り組みテーマを決め、法人の事例発表会に参画することにより画期的な取り組みを水平展開し、職員のモチベーションを高めます。</li> </ul>
<p>ICT化 ペーパーレス化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法人では昨年度より包括事業部にDX委員会が設置され、PCFAXの利用やデータ連携システムの利用模索を進めています。個人情報取扱い等基幹型や区内包括と相談しながら、積極的に運用方法の提案をしていきます。</li> <li>○ 情報をインターネットで得る方が増えているため、事業所HPやSNSを積極的に活用し活動状況や知識提供などの情報発信を行って参ります。</li> </ul>

**【令和5年度 中野区本町地域包括支援センター 運営方針および事業計画】**  
**～概略版～**

新型コロナウイルス感染症に影響を受けた、ここ数年の地域包括支援センターの事業運営。令和4年度もまだその影響は受けていましたが事業所外の活動はコロナ禍以前に近い状況になってきました。対面での事業開催が増えると同時に、コロナ禍に感染予防策として開始したオンラインを利用した事業も並行して継続開催。地域への介護、福祉等の啓発の方法は以前よりも確実に広がっていると感じています。新しい方法を使いながら、限られた人材の中で、増えていく困難事例にしっかりと対応していく所存です。

**◎PC、オンラインを活用した地域との交流、安全な情報交換**

2年前からオンラインを利用して地域の介護支援専門員等との研修や会議を開始していますが、研修だけではなく日常での連携も深めようと昨年度にはランチミーティングも開始しています。また、子育て期の介護・福祉関係者を対象に『子育てランチミーティング』も開始しました。人材不足が叫ばれる介護・福祉業界で、悩みを共有できる場を作り、少しでも地域の介護・福祉職の定着に寄与できればと思い、今後も継続していく予定です。

上記事業のより円滑な実施や中野区のペーパーレス化に追随する為に、PC機器の充実、オンライン環境の整備を中野区の指針を遵守しながら図っていく予定です。

**◎三職種配置を充実させる**

虐待事案等の困難ケースが増加する中、可能な限り複数の職員で担当し、相談、解決を図りたく、これまでもそのように努めてきましたが、要支援者や事業対象者が増える中、全てを複数担当制にすることが困難になってきています。予算や事務スペースの問題から職員数の増加は困難な為、各職員の能力向上に力を入れることで解決を図ろうと考えています。三職種の割合を増やし、困難事例にもよりきめ細やかに対応できる体制作りをおこなっていきます。

(5月1日から介護支援専門員と入れ替わりで看護師を配置)

コロナ禍でオンラインという方法で、より多くの人と、より広い範囲で連携することが可能になりました。一方、地域の高齢者には、対面という方法でなければ関係作りが難しい人も多いということが分かりました。オンラインでも、対面（集会）でも、相手に適した方法で連携・関係を構築し、地域住民の介護・福祉への関心を高め、地域に貢献していただけるように事業運営をおこなってまいります。

## I 運営方針

高齢者虐待をはじめとする権利擁護関連の事案や相談、複雑な家族関係に関する対応等が増え、対応する職員に相応のスキルが求められるケースが増加しています。高齢者が安心して地域での生活が継続できる支援体制を強化するために、関係機関との連携を図り、中立・公平かつ適切な運営を行います。

今年度は管理者をはじめ職員体制が変更しましたので、これまでの運営状況を振り返り、見直すべき点は改善し、専門職としての的確な支援を行うよう各職員のスキルアップとチームワーク向上を図ります。

## II 事業実施体制

### 1 職員の配置

社会福祉士	2名（管理者1名含む）
主任介護支援専門員	1名（常勤1名）
保健師	1名
介護支援専門員	3名（常勤2名、非常勤1名）
事務員	1名（非常勤）

## III 事業計画（特に力を入れていきたい点）

### 1 高齢者の活動の場づくりの取り組み

新型コロナウイルス感染症の影響で縮小していた地域での活動や食事会、お祭り等において、地域の関係機関と協力しながら、多くの方が参加し、活動・活躍できるよう共に取り組みます。高齢者の活動の場づくりとともに、参加者等に対して各種介護予防事業やサービスを紹介するなどして、地域の介護予防や認知症支援の取り組みの推進を図ります。

### 2 医療と介護の連携のためのケアマネ支援の取り組み

支援を必要とする高齢者が状態の変化に応じて適切な医療や介護が受けられるには、現場レベルでの医療と介護の連携が不可欠です。地域での医療・介護の連携を推進するために、連携の要となるケアマネジャーを対象に医療関係事業所との事例検討等を実施し、適切な支援につながるよう取り組みます。

### 3 災害時の対策への取り組み

災害発生時の対応について、他の包括とも情報共有しながら、包括の役割や地域の事業所や関係機関との連携のあり方についてとりまとめ、高齢者の安否確認等が効率よく進むよう事業継続計画（BCP）を再編します。また、町会の防災訓練への参加を通して、地域との関係づくりに取り組みます。

# 令和5年度 中野区中野地域包括支援センター 運営方針及び事業計画 概略版

## 主要な活動

新型コロナウイルス感染症が5類に移行されましたが、引き続き感染に注意しながら事業の実施を行います。『“オールなかの”できることから始めよう』を目標に区民だけでなく包括職員、地域で業務する事業所とともに《暮らしやすい・働きやすい中野》を構築いたします。

アウトリーチチームや社会福祉協議会と連携し、多問題家族等の支援など重層的支援体制を構築します。災害時を意識して地域のことを改めて知ることができるよう各会と協働して多年代、多国籍等さまざまな住民と共に地域づくりに向けて事業展開いたします。

## 地域活動の連携

まちなかサロン、オレンジカフェ、なかののなかま、陽だまりの会、みんなのサロン等と密に連携していきます。とまり木カフェの内容を更に充実し、次の繋がりに結びつけられるよう年間計画を作成し、ケアマネジャーも参加できるように事業展開いたします。また、複合施設の強みを活かし、各担当との連携を強化します。

## 介護予防・健康づくり

一般介護予防、元気アップセミナー、ミニデイとの密な連携。各教室やサロンの常連参加者には自主グループの立ち上げを支援いたします。また、コロナウイルスの影響で孤立していた住民を壁や隔たりなく社会参加できるよう事業展開いたします。

## 認知症支援

認知症があっても住み慣れた街で尊厳を保ちながら暮らし続けられるよう、多年代にも周知理解、受け入れができる街づくりをいたします。

認知症カフェや家族の会との密な連携およびRUN 伴+への参加を継続いたします。

## 医療連携

医療系学科が多数ある地域の強みを活かし、薬剤師（中野区薬剤師会・帝京平成大学薬学部）看護師（東京警察病院看護学科・帝京平成大学看護学部）歯科医師会（歯科医師会・アポロ歯科衛生士専門学校）と連携し、医療職が地域で活躍できるよう学生や職能団体と共に事業展開いたします。

## 人材育成

中野地域包括支援センターとして、職員全員が地域の顔になれるよう各活動に参加し、誰に話をしても話が通じる総合相談窓口として機能できるように構築いたします。

法人内外問わず、誰もが研修に参加できるようにし、常にスキルアップを目指せるようにいたします。

## 令和5年度 運営方針及び事業実施計画（概略版）

### 中野北地域包括支援センター

当センターでは、令和4年度の運営改善の指摘項目の改善を中心に取り組んでまいります。

- 1, 虐待や複合的課題等のケースについて、複数職種体制による対応の徹底
  - ① 対応困難なケースについては、三職種間で協議し複数名での対応を行い、所内でのミーティングで情報共有を図っていきます。
  - ② アウトリーチ職員、専門相談等の関係機関や高齢者虐待防止に関する会議等に関わり、迅速に対応するように努めます。
  
- 2, 町会・自治会との関係を強化し、連携が図れる関係性の構築
  - ① 広報誌を町会・自治会等に配布します。
  - ② 町会主催の盆踊り・防災訓練・餅つき大会等やまちなかサロン、地区民協へ参加し、地域包括支援センターの周知と地域の状況把握を行っていきます。
  
- 3,  Medikare ネット活用の標準化
  - ① 所内での研修や圏域内での事例検討会時に Medikare ネットについて説明を行っていきます。
  - ② 認知症初期集中支援チームへの相談ケースを通して、介護事業所にも Medikare ネットの案内を行い、医療機関・介護事業所・包括職員等関係機関とのスムーズな情報共有ができるように努めます。
  
- 4, その他
  - ① 昨年度と同様にケアマネ交流会や年6回の事例検討会等をオンラインと会場参加のハイブリット形式で開催し、地域のケアマネ支援を継続します。
  - ② 地域の状況を確認しながら、健康講座等の開催を検討していきます。
  - ③ 地域包括支援センター協力医と勉強会を継続し、医療機関との連携に努めます。
  - ④ 昨年度から、若年性認知症に関する相談、ヤングケアラーや若年層の介護者への支援の機会が増えています。認知症初期集中支援チームやすこやか福祉センター、アウトリーチ職員と情報を共有し、適切な支援につなげていきます。

令和5年度

## 中野区 江古田地域包括支援センター 運営方針及び事業計画 概略版

### 1、継続した地域との連携

地域の行事に積極的に参加します。民生児童委員協議会、地域の特別養護老人ホームを運営している法人との情報交換会への参加や、まちなかサロン・高齢者会館や老人会での出張相談や出前講座等を通し、地域住民や関係機関等との「顔の見える」関係を構築してまいります。

### 2、介護支援専門員への継続した後方支援の実施

- ①支援困難なケース等について、共に関わり、介護支援専門員の後方支援を行ってまいります。
- ②北部エリアのケアマネミーティング（毎月）、北部エリアの介護支援専門員を対象とした事例検討会・交流研修会（年2回予定）、江古田エリアの主任介護支援専門員との共催で行っている個別ケース検討会議（年4回予定）等を対面やオンライン（ハイブリッド）にて開催し、情報交換の場を提供するとともに、共に学びながら介護支援専門員の資質向上やスキルアップを支援してまいります。

### 3、複合的な課題を抱えるケースや高齢者虐待ケースへの対応の強化

- ①複合的な課題を抱えるケース等に対して、すこやか福祉センターの保健師、区民活動センターのアウトリーチチーム、障害者相談支援事業所との連携をより深めてまいります。昨年度から開始されている「地域ケア個別会議」にも積極的に関わっていきます。
- ②増加傾向にある高齢者虐待にスムーズに対応できるよう、東京都や中野区等が開催する研修や事例検討会に積極的に参加し、そこで得られた情報や知識をセンター内で共有し、職員全体のスキルアップを図ってまいります。

### 4、認知症の方への取り組み

- ①昨年度から開始されている認知症地域支援推進事業に毎月職員が参加し、認知症により何らかの支援が必要な高齢者を発見した場合は、早めに支援に繋いでまいります。
- ②認知症サポーター養成講座を積極的に開催し、区民の認知症への理解を高めていきます。
- ③支援が困難なケースについては、認知症初期集中支援チームとも連携してまいります。

### 5、防災対策・感染症対策について

- ①大地震や大型台風等の大規模災害の発生に備え、地域の高齢者施設や町会等の防災訓練に職員が参加し、関係機関や地域住民との更なるネットワーク構築を図ります。
- ②感染症や大規模災害等の緊急時も継続して業務が行えますよう、BCP計画を作成してまいります。

## 令和5年度 運営方針及び事業実施計画（概略版）

### 鷺宮地域包括支援センター

当センターでは、令和4年度に運営改善項目として指摘を受けた3項目に加え、新任職員の育成にも特に力を入れて取り組んでまいります。

- 1, 虐待や複合的課題等のケースについて、事業所内外、複数職種体制による対応の徹底
  - ① 対応困難なケースについては、所内2名対応とし、ケース一覧表で管理、毎月ミーティングで支援方針、進捗状況を確認し事業所として適切な対応ができるよう努めます。
  - ② 認知症初期集中支援チーム・アウトリーチチームとの連携・専門ケース会議の各担当職員を決め、所内で活用の意識を高めます。また一覧表でケースと会議体活用の進捗状況の可視化を図ります。
  
- 2, 町会・自治会、商店街への地域包括支援センター周知と、声を掛け合える関係性の構築
  - ① 広報誌回覧依頼も含め町会長会議への定例参加を通し、地域包括支援センターの周知に努めます。
  - ② 町会・自治会、商店街と連携し地域の状況把握に努めます。それをもとに、コロナ禍で滞りがちであった地域行事への参加や包括主催の行事の開催を検討します。
  
- 3,  Medikare ネット活用の標準化
  - ① 認知症初期集中支援チームへの相談事例等を通し、全職員が Medikare ネット活用に慣れ、区、医療関係者等とのスムーズな連携により業務の効率を図ります。
  
- 4, 新任職員の育成
  - ① 今年度は2名の新任職員を迎えてのスタートであるため、各種研修参加、OJTを通し該当職員が地域高齢者支援の要である地域包括支援センター業務を担うことができるよう育成します。
  - ② 新任職員が最新の包括業務を習得できるよう、OJTのための「スーパービジョンのチェックシート」の見直しを行います。

## 令和5年度事業計画（概略版）

上鷲宮地域包括支援センター  
管理者 宮内 静子

### ◇今年度の目標

誰一人取り残されることなく、支援を必要とする区民が年齢や抱えている課題の種類を問わず、一体的かつ重層的な支援を受けることができる地域包括ケア体制を構築することを目的として策定された『中野区地域包括ケア総合アクションプラン』の実現に向けて、計画的に取り組んでいきます。

「できることから始めよう！『オールなかの』の地域包括ケア」をスローガンに、「支える側、支えられる側という垣根のない、全員参加型社会の実現」を目指します。

- ① 『オールなかの』で支援するために、包括的相談支援体制を整備・強化を進めます。すこやか福祉センターを中心に、顔の見える関係作りを強固なものにします。個別ケースに取り組み、関係機関との連携を図りながら、役割や対応を分担する仕組みを整えます。特に、認知症の方について、地域の見守り支えあいの中で、安心して生活できるように、ネットワーク整備や強化を進めます。そして、多職種のネットワークを用いて、伴走型支援を展開します。

また、虐待や複合的課題等の事例に適切に対応するために、複数の包括職員による支援体制を構築し、ガバナンス強化を図ります。

- ② 介護予防活動に力を入れます。町会・自治会等、地域活動へ参加し、「つながる」ことで関係機関・関係者間での共通理解を図ります。その中で地域のさまざまな居場所の在り方を一緒に考えていきます。

また、地域のケアマネジャーと、相談支援やケース検討会を通じて質の向上に努め、共に悩み、共に学ぶ関係を築き、事業所の垣根を超えて困りごとを共有し、「地域の働き手の安定確保」に努めます。

- ③ メディ・ケアネットの活用は、オンラインの活用担当を決めて計画的に進めています。まず、メディ・ケアネット登録事業所を増やすため、鷲宮すこやか圏域を中心に、かかりつけ医等の医療機関、各サービス事業者に訪問周知活動、登録支援訪問活動を行ないました。また、実際の活用に至っては、各職員のパソコンからメディ・ケアネットにアクセスできるように設定を行い、使い方について包括内研修を行っています。今後も、介護予防計画作成支援の利用契約時にメディ・ケアネットの利用についても説明し、同意を得る形で、1件ずつ活用を進めます。さらに、各包括との情報連携ツール等、活用を広めます。